

ニュータウン宝竜建築協定チェックリスト

(1期2期共用)

- ・建築協定のパンフレットを参照の上、記入して下さい。
- ・太枠内を記入して下さい。
- ・□のある欄は、該当するものに✓印を付けて下さい。

建築場所	丁目	届出人	
	番地		Tel ()

番号	建築協定内容及び制限	届出内容	確認
1	建築物の用途 (第5条-7)	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 兼用住宅(内容)	
2	建ぺい率 (第5条-4)	[宅地面積 m ²] 建築面積÷敷地面積×100= m ² ÷ m ² ×100= %	
3	建築物の階数 (第5条-5)	階数 <input type="checkbox"/> 平屋 <input type="checkbox"/> 2階建 <input type="checkbox"/> 3階建	
4	建築物の最高高さ及び軒高 (第5条-6)	最高高さ(m) 軒高(m)	
5	屋根の形態 (第5条-10)	斜屋根 <input type="checkbox"/> 切り妻 <input type="checkbox"/> 寄せ棟 <input type="checkbox"/> その他()	
6	建築物及び附属建築物の意匠 (第5条-9)	建築物 ・色彩 屋根()外壁() ・材質 屋根()外壁() 附属建築物・色彩 屋根()外壁() ・材質 屋根()外壁()	
7	室外機等の施設は外から直接見えない目隠等の工夫を行う。(第5条-11)	目隠し等を行う施設 <input type="checkbox"/> ガスボンベ <input type="checkbox"/> オイルタンク <input type="checkbox"/> 室外機 <input type="checkbox"/> その他()	
8	外壁の後退距離 (第5条-3) イ、道路に面する側[3.5m] ロ、2方向以上が道路に面する宅地については、1方向は[3.5m]他の1方向以上については[2m]。 ハ、隣地に面する側[2m]。	敷地境界からの外壁後退距離 道路側 東(m)西(m)南(m)北(m) 隣地側 東(m)西(m)南(m)北(m)	
9	敷地の囲障[生垣及び柵] (第5条-8) イ、生垣 生垣又は灌木植栽等開放的なものとし、高さは[1.2m以下]とする。 ロ、門及び塀 風致、美観を損なわない自然的な素材を生かした質の高いものとし、高さは[1.5m以下]道路側からの袖の長さは[2m以下]とする。 ハ、柵 柵の高さは[1.5m以下]とする。 ニ、コンクリートブロック塀 隣地側は高さ[1.2m以下]とする。	・生垣 <input type="checkbox"/> します。 <input type="checkbox"/> しません。 樹種()形態()高さ(m) ・門及び塀 <input type="checkbox"/> します。 <input type="checkbox"/> しません。 位置()高さ(m)長さ(m) 形態()色()材質() ・柵 <input type="checkbox"/> します。 <input type="checkbox"/> しません。 位置()高さ(m)長さ(m) 形態()色()材質() ・コンクリートブロック塀 <input type="checkbox"/> します。 <input type="checkbox"/> しません。 高さ(m)色()	
10	屋外広告等 (第5条-12) 周辺の環境、景観等を損なわない材質、表示とし、公開空地外に設置を行う。	広告物の設置は <input type="checkbox"/> します。 <input type="checkbox"/> しません。 大きさ(縦 m)(横 m)(奥行き m) 内容()材質()色彩()表示方法()	
11	アマチュア無線アンテナの設置 (第5条-13) 高さは[12m以下]とする。	設置 <input type="checkbox"/> します。 <input type="checkbox"/> しません。 高さ(m)色()	
12	将来建築物の増築、附属建築物の設置、外構工事又は広告物の掲示を行う場合、施工前には再度建築協定に基づく届け出が必要です。	将来建築物の増築、附属建築物の設置、外構工事又は広告物の掲示を行う場合、施工前には再度建築協定に基づく届け出をします。	

【備考】